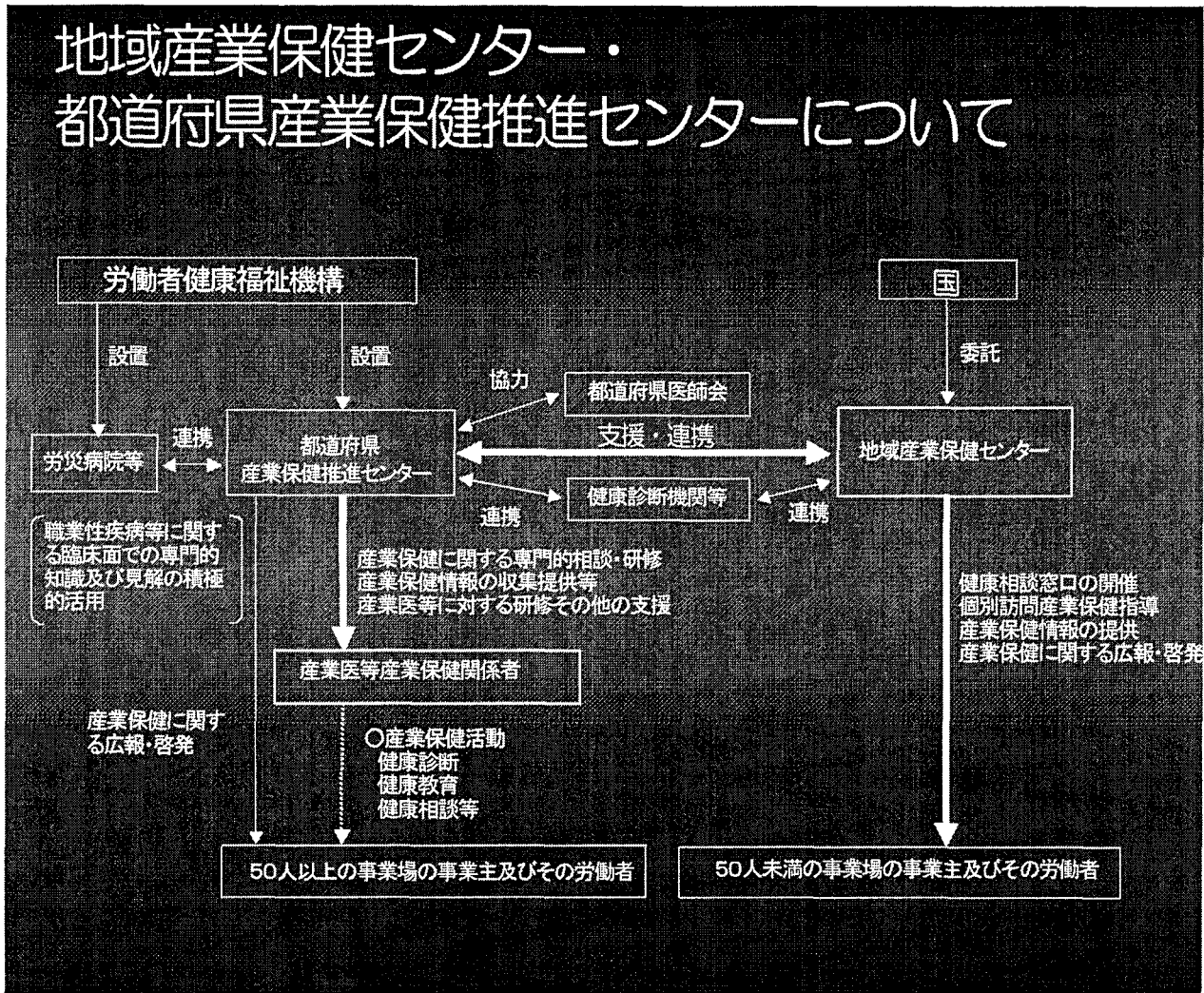


地域における産業保健活動の現状及び課題

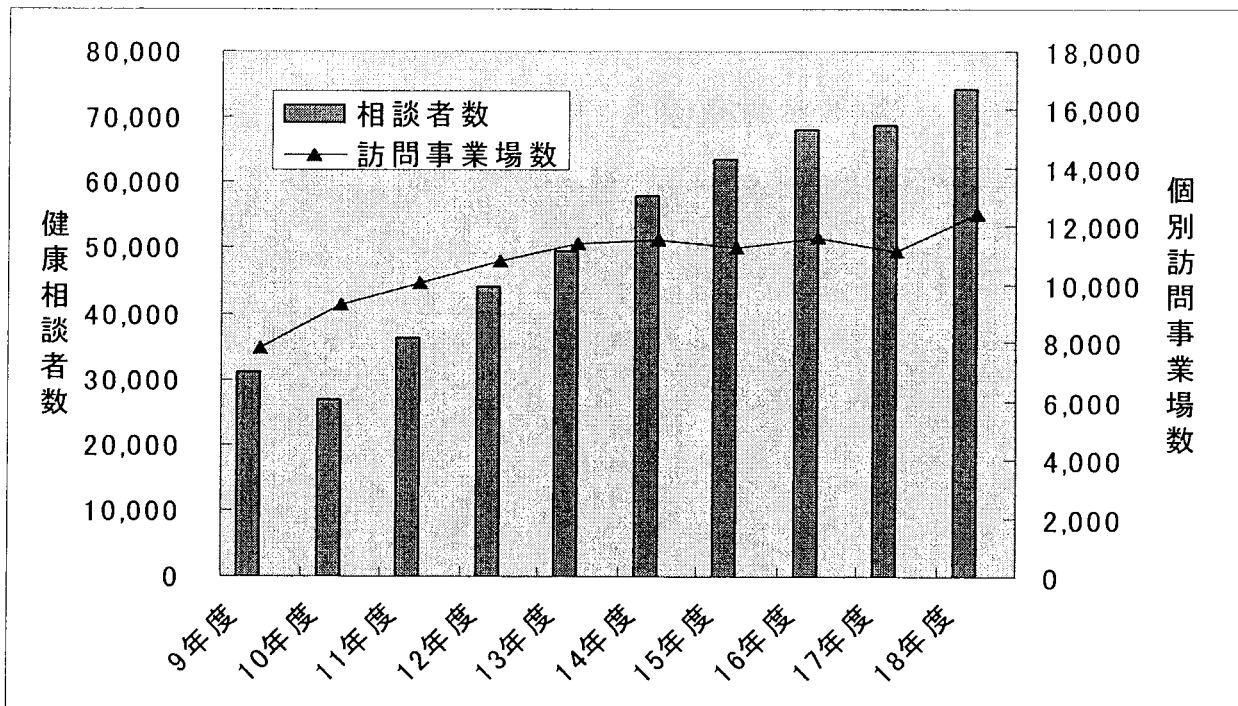
1 地域産業保健センター及び都道府県産業保健推進センターの関係



2 地域産業保健センター事業の現状と課題

(1) 現状（平成18年度の地域産業保健センター事業実績）

相談件数、訪問事業場数推移グラフ



ア 地域産業保健センターの状況

- (ア) 地域産業保健センター数 347カ所
- (イ) 拡充センター数 ((ア)の内数) 87カ所

イ 健康相談窓口

※通常センターでは週1回程度、拡充センターでは週複数回、健康相談窓口を開設

- (ア) 健康相談窓口実施回数 24,311回
- (イ) 健康相談窓口利用者延べ人数 74,169人 (1センター当たり、平均 213.7人)
- (ウ) 窓口別利用者数

	地域産業保健センター内	サテライト (地域医療機関)	その他 (イベント時など)
平成18年度	38,453人	13,630人	22,086人
平成17年度	39,444人	11,596人	17,774人
増減	△ 991人 (2.5%減)	2,034人 (17.5%増)	4,312人 (24.2%増)

(エ) サテライト方式の導入による相談者数の増加

平成 18 年度導入（東京都区部及び大阪市）の地域産業保健センターの相談者数

	17 年度	18 年度	増加率
東京都区部（ 13 センター）	3, 061 人	3, 489 人	14.0 %
大阪市（ 6 センター）	945 人	1, 268 人	34.2 %
合 計	4, 006 人	4, 757 人	18.7 %

※サテライト方式による相談を実施した効果が見られる

ウ 個別訪問指導

(ア) 登録事業場数 48,970 事業場

(イ) 個別訪問実施事業場数 12,455 事業場（1センター当たり、平均 36 事業場）

エ 周知広報活動

(ア) 説明会実施回数 1,832 回（1センター当たり、平均 5.3 回）

(イ) コーディネーターによる周知広報活動

事業場訪問 39,627 回（1センター当たり、平均 114.2 回）

パンフレット配布 188,192 枚（1センター当たり、平均 542.3 枚）

電話による周知 37,099 回（1センター当たり、平均 106.9 回）

オ 地域産業保健センターの知名度

総務省の調査によると、調査対象小規模事業場 160 事業場中 87 事業場(54.4 %)が地域産業保健センターを知らないと回答したとのこと。

(2) 課題

- ① 健康相談窓口利用者数、個別訪問実施事業場数とも増加してきているものの、平成 18 年度実績では、それぞれ、1センター当たり、平均 213.7 人、平均 36 事業場と活動は未だ少ないこと、地域産業保健センターのことを未だ知らない事業場も多いこと等の状況にあり、それらに対応する必要があるのではないかと。
- ② 窓口別利用者数について、地域産業保健センター内での人数は減少しているが、サテライト（地域医療機関）、その他（イベント時など）での人数は大幅に増加しており、地域産業保健センターの活動が未だ少ない状況を踏まえると、窓口開設場所、時期などの工夫が必要ではないかと。

<参考>

<産業医・産業医科大学のあり方に関する検討会報告書（12 ページ）>

事業者の理解が十分でないために、労働者に産業保健サービスが十分に提供されていない場合もあることから、国、都道府県産業保健推進センター等と連携し、商工会、中小企業組合等の事業者団体から事業者に対し、産業保健サービスの重要性等について周知啓発を行うことが必要である。

<産業医・産業医科大学のあり方に関する検討会報告書（12ページ）>

これまで、地域産業保健センターにおいては、小規模事業場における労働衛生水準の改善のために、郡市区医師会等関係者の努力により様々な取り組みが行われてきたところであるが、今後とも、地域産業保健センターが地域の産業医とも連携をとりつつ、地域のニーズ、特性に応じ、一層効率的に運用されることが期待される。例えば、面接指導等の窓口が地域産業保健センターに設置されるものだけでは、窓口に至るまでの地理的・時間的制約は少なくないため、地域産業保健センター以外の場所（医療機関等）に相談窓口を設置する、いわゆるサテライト方式の拡大も考えられるほか、地域産業保健センターの医師等が事業場を訪問し、面接指導等を行う方式も考えられる。

3 地域におけるメンタルヘルス対策の現状と課題

(1) 現状

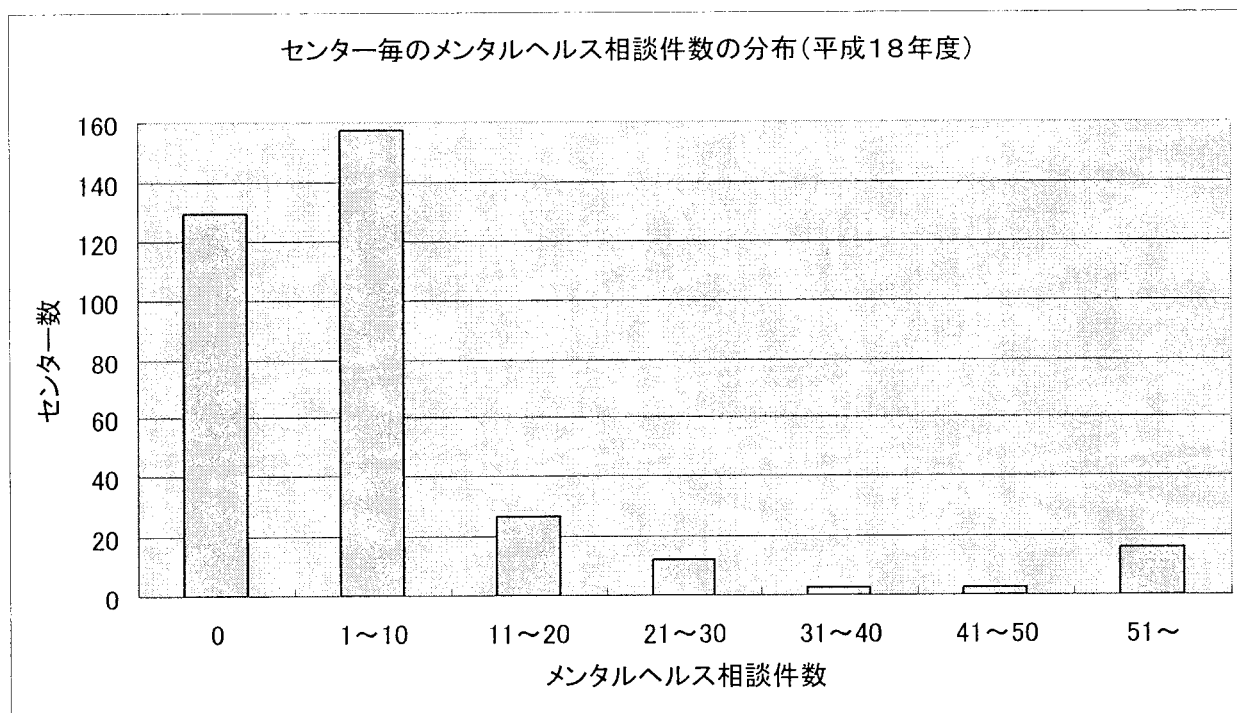
ア 地域産業保健センターにおける実施体制

〔「地域産業保健センターにおける産業医登録数」及び「精神科医等のための産業保健研修会」(平成17年度～平成19年度)修了者の登録数の状況 参照〕

産業医登録数 31,042人 (1センター当たり、平均89.5人)
うち、精神科医等登録数 1,131人 (1センター当たり、平均3.3人)

イ 地域産業保健センターにおける健康相談人数 (平成18年度)

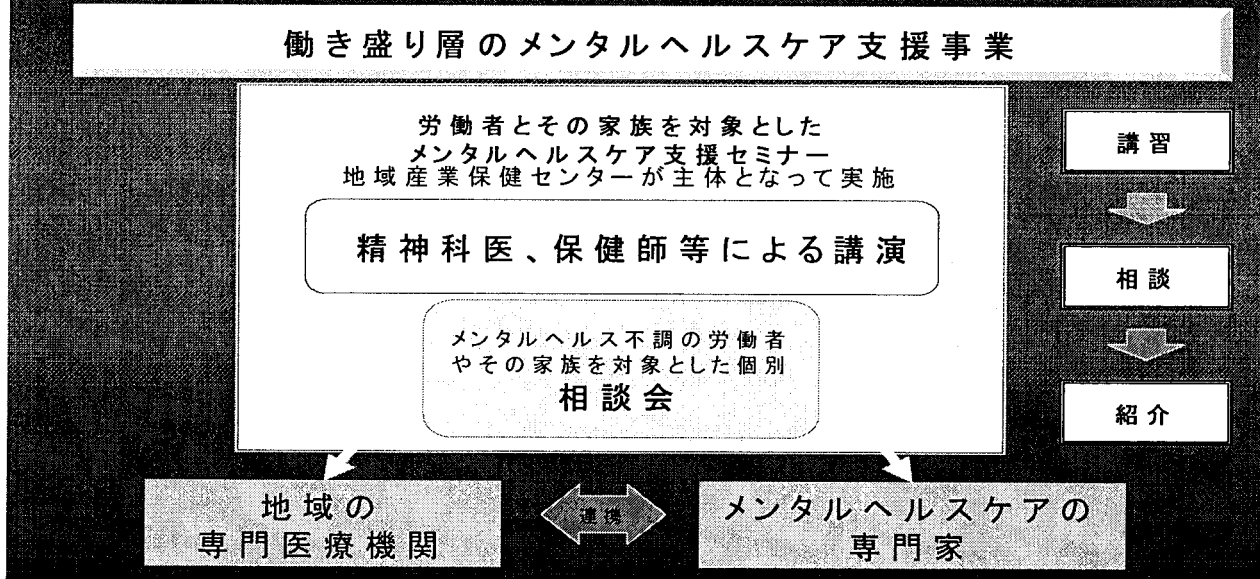
74,169人 (1センター当たり、平均213.7人/年)
うち、メンタルヘルス相談 3,706人 (1センター当たり、平均10.7人/年)
(労働者による相談 2,945人(79.5%))
0～10人のセンターが286センターで、全体の82.4% (下図参照)



ウ 働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業の実施状況 (平成18年度)

セミナー 200回開催で 9,469人参加 (1回当たり、平均47.3人)
個別相談会 220回開催で、459人参加 (1回当たり、平均2.1人)

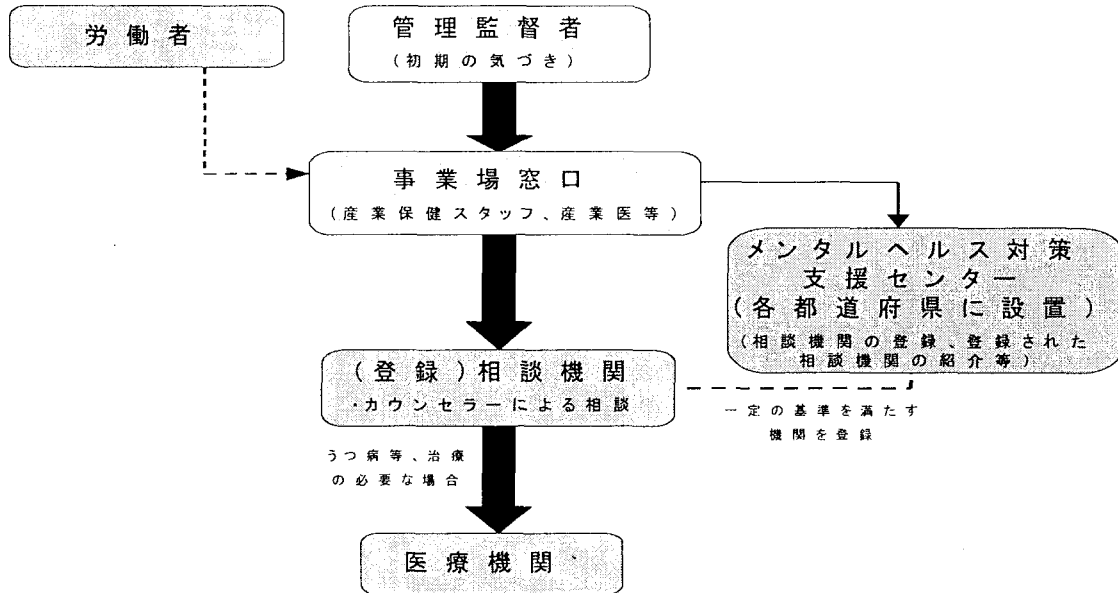
労働者の家族を含めたメンタルヘルス 相談実施体制の整備



(2) 課題

- ① 平成20年度から、一定の基準を満たす相談機関を登録・公表・紹介する機能などを有する「メンタルヘルス対策支援センター」（平成20年度は、都道府県産業保健推進センター内）が設置され、地域におけるメンタルヘルス対策（職域関係）を推進するセンターが、「メンタルヘルス対策支援センター」、「都道府県産業保健推進センター」及び「地域産業保健センター」の3つのセンターの体制となったため、それらの連携や支援体制を明確に位置付けるため、各々の役割分担の明確化やそれらを踏まえた地域におけるメンタルヘルス対策（職域関係）の拠点づくりが必要ではないか。
- ② ①の職域における社会資源と地域障害者職業センター等の社会資源や精神保健福祉センター等の地域保健における社会資源との連携が不十分であり、これらを活性化する必要があるのではないか。（→「地域保健との連携の現状と課題」において検討願います。）
- ③ 面接指導や一般の健康相談、働き盛り層支援事業における相談等において、労働者のメンタルヘルス不調が深刻な状況にあることが把握された場合、適切に、精神科医等に繋げる方策が必要ではないか。
- ④ メンタルヘルス対策において、産業医と精神科医等とのネットワークを強化することが必要ではないか。（→「地域の各種関係者とのネットワークの現状と課題」において検討願います。）

メンタルヘルス・自殺防止のための
事業場外資源を活用した相談、
迅速な医療機関での対応の実施
(早期発見、適切な対応)



<参考>

<産業医・産業医科大学のあり方に関する検討会報告書（9ページ）>

さらに、今後とも、(中略)より効果のあるメンタルヘルス対策について検討していくことが必要である。

<産業保健活動の推進のあり方に関する有識者会議報告書（11ページ）>

推進センター（都道府県産業保健推進センター）に対する相談件数は年々増加している。相談は、産業保健スタッフのうち労務管理担当者からのものが最も多いが、労働者からの相談も多く、このうち、特にメンタルヘルスに関する相談が増加している。(中略)特に個別のメンタルヘルス不調者に関する相談では、対象となる労働者の状況について専門家の判断がない限り、相談窓口として機能しない。このため、例えば、労働者からの直接の相談に応じることをPRし、積極的に対応する。

<産業保健活動の推進のあり方に関する有識者会議報告書（12ページ）>

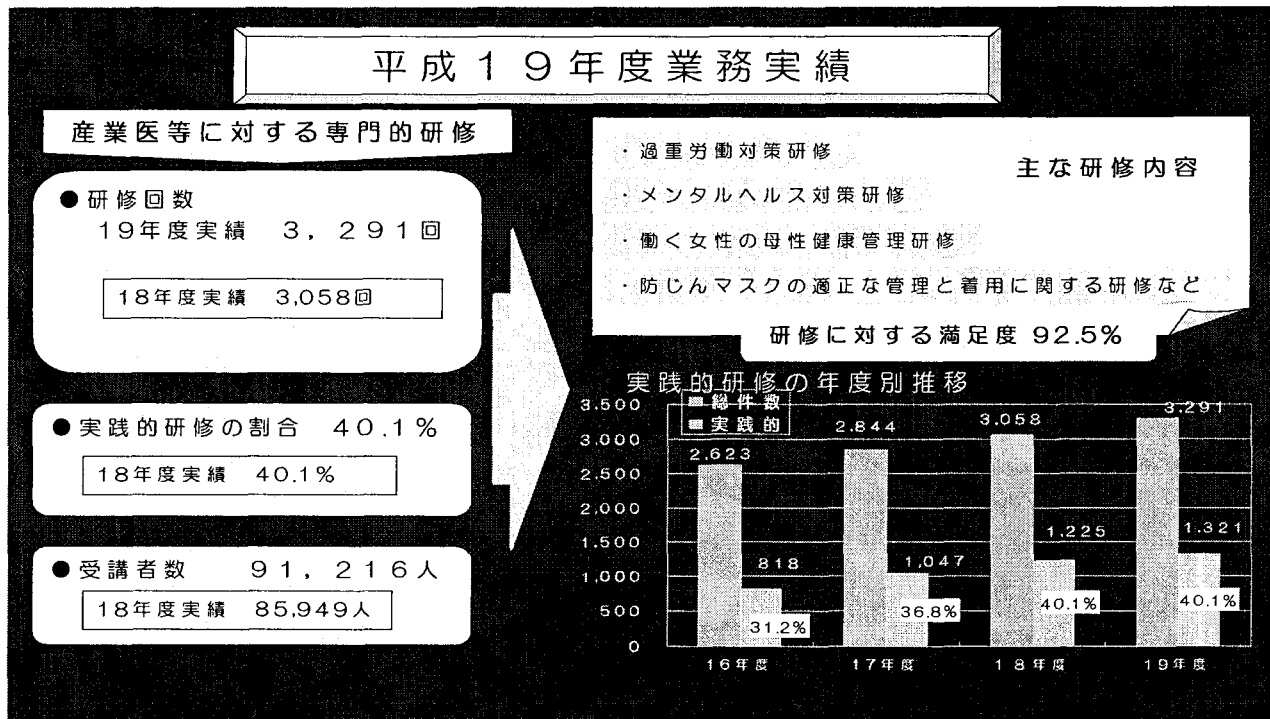
推進センターはそれぞれの地域事情に応じ、都道府県精神福祉協議会、都道府県医師会産業保健部会、日本精神科診療所協会・日本精神科病院協会の各支部、労働局、都道府県の精神保健担当部局等との連携のもと、地域における産業医と精神科医とのネットワークを構築し、交流の場と機会を提供する必要がある。

4 都道府県産業保健推進センターの現状と課題

(1) 現状

ア 事業場の産業保健関係者への支援

① 研修の開催



② 情報の収集・提供（情報誌・パンフレット等の配布、図書・ビデオの貸出、ホームページ・メールマガジンによる情報発信、調査研究）

③ 相談対応

各推進センターに、6分野の専門家（産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令、カウンセリング、保健指導）で構成される産業保健相談員（非常勤）を配置（全1,296人）